

< 政策別総括 >

第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり

【政策1 社会教育の充実】

近年、インターネットの普及、放送大学をはじめとする教養番組の拡大、市販の視聴覚教材の普及などによって私たちの学習手段は多様化され、それぞれのライフステージに合った学習活動が身近でできるように学習環境が整備されてきました。これによって行政の役割を、従前までの“行政が学習の場を設定する”ことから、“学習する人を支援する”ことへと転換してきました。このことは、一定の評価をすることができます。

しかし、読書環境の整備についてもその環境変化が著しいにもかかわらず、職員体制の縮小による効率化だけが進められて、今後のあるべき町立図書館の役割(方向性)を見つけることができていません。

また、家庭教育については有効な対策が見つからず、特に成果は表れておりません。

< 満足度 H18 54.5点 H27 56.7点 2.2点 >

【政策2 学校教育の充実】

この10年間は、老朽化した学校等の教育施設の修繕を繰り返してきました。しかし、学校をはじめとする今後の教育施設のあるべき将来像(再編)について総合的な検討が遅れ、今後の方向性を明確に示すことができておりません。

また、児童・生徒の基礎学力の向上についても成果を出すことができず、児童・生徒の不登校も解消できておりません。

幼稚園教育においては、小牛田地域で5園を2園に統合して新たな園舎の整備を行いました。今後の幼稚園運営と保育所運営の考え方(役割)について、現在検討を行っております。

< 満足度 H18 55.5点 H27 57.1点 1.6点 >

【政策3 青少年の健全育成】

インターネットの普及による子ども同士のつながりの希薄化が進んでおり、ジュニア・リーダーの育成、異年齢が交流する活動、自然の良さを体験する活動などの事業を実施してきました。

また、地域で青少年の育成に関わる団体及び組織との連携、健全育成の啓発活動などにも取り組んでおりますが、成果として目に見えるものとはなっておりません。

< 満足度 H23 55.6点 H27 55.4点 0.2点 >

【政策 4 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承】

文化・芸術の振興については、美里町文化協会に加盟している団体を主に、自主的な活動に対して支援を行ってきました。また、美里町文化会館の運営については、指定管理者制度を活用して管理運営を行ってきました。これによって、従前に比べて利用者の利便性を低下させることなく、運営経費の削減につなげてきました。

伝統文化の継承については、町内には不動堂神楽と関根神楽があり、関根神楽について地域で継承するための活動を実施してきました。

文化財の継承については、これまで発掘作業とその管理・保存を重点的に進めてきましたが、これらを郷土学習等に活用するまでには至っておりません。

< 満足度 H18 53.6点 H27 56.1点 2.5点 >

【政策 5 社会体育の振興】

各スポーツ施設については、指定管理者制度を活用して管理運営を行ってまいりました。これによって、年間のスポーツ施設の利用回数は増加しており、更には運営経費の削減につなげることができました。

しかし、スポーツの振興については、町として基本方針を示すことができておりません。こうしたことから、合併前の旧2町が整備したスポーツ施設をスポーツ以外の活動、健康増進や介護予防などに活用することができませんでした。

< 満足度 H18 53.6点 H27 55.9点 2.3点 >

第2章 健やかで安心なまちづくり

【政策 6 保健の充実】

町民一人ひとりが“自らの健康は自らで守る”ための活動を、合併後の10年間で展開してきました。しかし、町民一人ひとりの健康に対する意識がそれほど高まってきているとは感じられません。要介護者や寝たきりの高齢者をつくらない“元気な長寿社会”をつくるためにも町民一人ひとりの健康保持に対する強い意識が大切です。

健康診断、予防接種、健康指導などの保健事業については美里町になってからも実施してきましたが、町民一人ひとりの健康に対する意識を高めるという最も重要な政策については、目に見える成果につなげることはできませんでした。

< 満足度 H18 57.8点 H27 59.3点 1.5点 >

【政策 7 医療の充実】

町立南郷病院において、継続して医師を確保することができましたが、医療の充実のためには今後も近隣市町の連携が必要です。

< 満足度 H18 48.4点 H27 50.5点 2.1点 >

【政策 8 高齢者福祉の充実】

近年の民間事業者の進出によって介護サービス事業所が増加したことから、町内における介護サービスを供給するための施設整備が進みました。これによって、必要とされる高齢者に必要な介護サービスが提供され、介護する家族の負担の軽減につながっています。

しかし、ハード面での施設整備は進んだものの、要支援・要介護状態にならないための予防対策については、これまでも各種事業に取り組んできましたが、要支援・要介護となる高齢者の数は年々増加しています。介護予防の事前対策は保健政策と同様に、町民一人ひとりの自覚が大切です。要支援・要介護状態にならないための健康保持に対する意識を高めるため、町民一人ひとりに働きかけ、健康状態を維持するための取組については今後の大きな課題とされます。

< 満足度 H18 54.6点 H27 54.4点 0.2点 >

【政策 9 障害者福祉の充実】

この10年間は、障害者福祉法の改正など、障害者福祉政策を取り巻く法律の整備が国によって急速に進められてきました。本町においても、こうした法律の改正に迅速に対応するため、旧きた幼稚園跡地及び旧青生幼稚園跡地にそれぞれ民間福祉事業者を招き、法律に規定される障害者福祉サービスを確実に提供できる体制を整備してきました。

しかし、ノーマライゼーションの理念に基づき障害者を地域で支える地域福祉型社会の形成とバリアフリー社会の推進については、特に目に見える成果につなげることはできませんでした。

< 満足度 H18 51.9点 H27 **54.7点** 2.8点 >

【政策 10 子育て支援の充実】

児童・生徒の医療費補助の対象年齢を中学3年生まで拡大し、また、放課後児童クラブについても預かり時間を拡大するなど、子育て支援に努めてきました。しかし、近年の保育ニーズの増加に対して十分な対応ができていないことから、現在においても待機児童が発生しております。また、小牛田保育所分園の老朽化の問題については、抜本的な解決にはなっておりません。

政策2の幼稚園教育と関連して、今後の幼稚園運営と保育所運営の考え方（役割）について、現在検討を行っております。

< 満足度 H18 54.5点 H27 **55.6点** 1.1点 >

第 3 章 力強い産業がいきづつまちづくり

【政策 11 農林業の振興】

本町の基幹産業である農業を取り巻く環境は、生産者米価の下落や貿易自由化の潮流等、一層厳しい状況になっています。こうした中、主力作物である水稲、麦、大豆については、水稲直播栽培の普及、農地の利用集積、大豆栽培の技術向上等を推進したことにより、低コスト、省力化が推進されるとともに安定的な生産体制を維持することができました。

一方で、担い手の育成、園芸産地の育成、地場産品のブランド化などの取組については、大きな広がりを見せるまでには至らず、このため、農業・農村の持続的かつ健全な発展を実現するまでには至りませんでした。

しかし、担い手の確保においては、耕地面積が 100ha を超える生産組織が誕生したこと、産地化に向けた前段作業となる土地利用型作物の多様化が図られたこと、また、農作物を活用した商品開発のモデル創出が図られたことなどは、今後の取組につながる成果です。

< 満足度 H18 52.6 点 H27 53.6 点 1.0 点 >

【政策 12 商工サービス業の振興】

平成 23 年に小牛田商工会と南郷商工会が合併したことにより、商工会組織の基盤強化を図ることができました。しかし、東日本大震災後、商業・サービス業の事業所数の減少傾向に対し、歯止めをかけることができませんでした。

工業については、平成 24 年度に南郷地域南八丁地区へ 4 社の事業所を誘致したことや民間投資促進特区(ものづくり産業版)の認定及び緑地化率の緩和など投資環境整備を促進したことにより、製造品等出荷額の大幅な伸びにつながりました。

< 満足度 H23 48.9 点 H27 49.6 点 0.7 点 >

【政策 13 観光・物産の振興】

美里町誕生後、それまでは商工施策の一部として展開してきた観光・物産分野を、一つの施策としてクローズアップし展開してきました。

特に、平成 20 年に県内初開催となった仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを契機に実行組織を設立するとともに、大手旅行会社や JR と連携した旅行商品の開発、おもてなし組織の育成などに取り組んできました。以降、小牛田駅に総合案内所の開設や観光物産組織の設立・育成などに取り組んできたところですが、観光客の大幅な増加にはつながらず、産業としての観光を実現することはできませんでした。

< 満足度 H23 51.1 点 H27 51.1 点 ----- >

【政策 14 雇用の創造】

主要目標とした「雇用奨励金」の適用者数については、計画終了時点の見込みでは、おおむね 80% に達するものと想定しています。

雇用対策については、景気変動に大きく左右されること、また、年金制度改正に応じたシルバー層への対応など、適時適切な対応が求められます。こうした中、国の緊急雇用創出事業を活用した緊急的な雇用機会の創出や新規学卒者に対する緊急支援、さらにはシルバー人材センターへの財政支援を通じた雇用対策を講じるとともに、南郷地域南八丁地区に誘致した 4 社及び既存スーパーの移転拡充によって新たな雇用を生むことができました。

< 満足度 H18 43.5 点 H27 47.4 点 3.9 点 >

第 4 章 くらしやすさを実感できるまちづくり

【政策 15 地域基盤の確立】

駅東地区の分譲住宅地が平成 18 年 4 月から販売開始されたことから、若者が定住するまちづくり、町外から多くの人が入転してくるまちづくりを一定程度進めることができました。また、安心安全な道路等の整備については、住民からの要望等に応じて適切に対応してきましたが、整備が必要な箇所がまだ残されています。

公共交通網の確立については、平成 18 年 4 月から住民バスを運行して交通弱者の移動手段の確保に努めてきました。

< 満足度 H18 51.3 点 H27 52.0 点 0.7 点 >

【政策 16 生活安全の確保】

町内全域で自主防災組織が組織化され、各防災組織において防災備品の整備・充実が図られました。また、緊急避難所及び福祉避難所の指定と防災設備の整備、防災行政無線の町内全域への設置、セーフティタワーの設置など災害に備えた対策について大きく前進することができました。

公共施設再生可能エネルギー等導入促進事業、住宅用太陽光発電設備設置事業等によって、非常時の電源確保、更には再生可能エネルギーの普及によるエネルギー対策についても大きく進展することができました。

さらには、防犯灯等 LED 照明改修事業によって、町内全域の防犯灯等の更新・増設を進めてきました。

< 満足度 H18 53.8 点 H27 55.7 点 1.9 点 >

【政策 17 環境・景観の保全・創造】

みやぎ環境交付金事業を活用して、町内の公共施設の室内照明を LED 照明に交換しました。また、町内全域の約 3,000 箇所の防犯灯を LED 照明に交換しました。これらによって、目標指標とした CO₂ の削減量については計画目標値を上回って削減することができました。しかし、町内の各家庭から排出されるごみの量については、東日本大震災の影響もあり減量化が進まず、ごみの焼却に伴う環境への負荷の減少には至っておりません。

自然景観の保全については、自然破壊や無秩序な開発も行なわれおらず、また、ごみの不法投棄も減少しており、本町の豊かな自然景観は保全されてきました。

< 満足度 H18 58.4 点 H27 58.9 点 0.5 点 >

【政策 18 居住環境の質の向上】

一般住宅については、東日本大震災の発生によって建替えや大規模修繕が行われた住宅も多く、併せて住宅の耐震化も進められました。しかし、町営住宅については、これまで小破修繕を繰り返してきましたが、新たな建設や建替えは行っていません。

水道事業については、東日本大震災の発生によって多くの箇所で給水管が破損しましたが、その後の復旧作業によって安全・安心な飲料水の提供を再開いたしました。

下水道の普及については、計画的に整備を進め、水洗化が進んでおりますが、更なる普及促進策の検討が必要です。

< 満足度 H18 55.7 点 H27 57.3 点 1.6 点 >

【政策 19 定住化の促進】

駅東地区の分譲住宅地の整備・販売によって一定程度の定住化を進めることができました。また、住宅取得支援事業補助金の交付によっても、駅東地区と練牛地区の分譲住宅地への定住化を助長することができました。さらに、平成 27 年 4 月からは補助金を交付する対象地区を限定せずに町内全域に拡大し、また、若い世代への助成を手厚くするなど、更なる定住化を図ってきました。こうした取組から、本町では、平成 22 年以降、転入者が転出者を上回る転入超過が続いています。

< 満足度 H23 53.6 点 H27 54.0 点 0.4 点 >

第 5 章 自立をめざすまちづくり

【政策 20 住民活動の促進】

平成 18 年 4 月から実施してきた地域づくり支援事業によって、地域住民の自主的な活動が新たに生まれ、地域コミュニティの活性化につながってきました。また、小牛田地区、北浦地区、中埠地区及び青生地区においては、各地区のコミュニティセンターを地域で主体的に運営していただくこととなり、このことから各地区のコミュニティセンターを拠点とした地域づくりが一層進められていくものと思われま

す。住民と行政の協働の推進については、具体的な取組を行うことができませんでした。

< 満足度 H18 55.7 点 H27 56.6 点 0.9 点 >

【政策 21 交流の促進】

平成 19 年 10 月に米国ミネソタ州ウィノナ市と友好姉妹都市を締結し、その後においても中学・高校生を中心とした相互交流を毎年実施してきました。このことから、国際交流を継続して進めていくことがきました。

国内の地域間交流については、福島県会津美里町と友好姉妹都市を締結する計画で協議を進めているところであります。

< 満足度 H18 53.1 点 H27 55.7 点 2.6 点 >

【政策 22 平和行政の推進】

平成 18 年 6 月に「非核・平和宣言都市」を行いました。その後においても「平和の集い」や「原爆パネル展」を開催し、また、被爆地である長崎市へ中学生を派遣するなど、平和行政の推進に努めてきました。

< 満足度 H23 57.3 点 H27 56.6 点 0.7 点 >

【政策 23 男女共同参画社会の推進】

男女共同参画社会の推進については、町の附属機関である各種委員会等の委員選出において、女性委員の枠をあらかじめ設けるなど、女性ができるだけ多く参加できるよう努めてきました。

< 満足度 H23 56.4 点 H27 55.3 点 1.1 点 >

【政策 24 行財政運営の健全化】

最少の経費で最大の効果を挙げるために、行政改革大綱、財政健全化計画、定員適正化計画を策定して能率的な行財政運営の確保に努めてきました。

< 満足度 H18 50.6 点 H27 53.1 点 2.5 点 >